

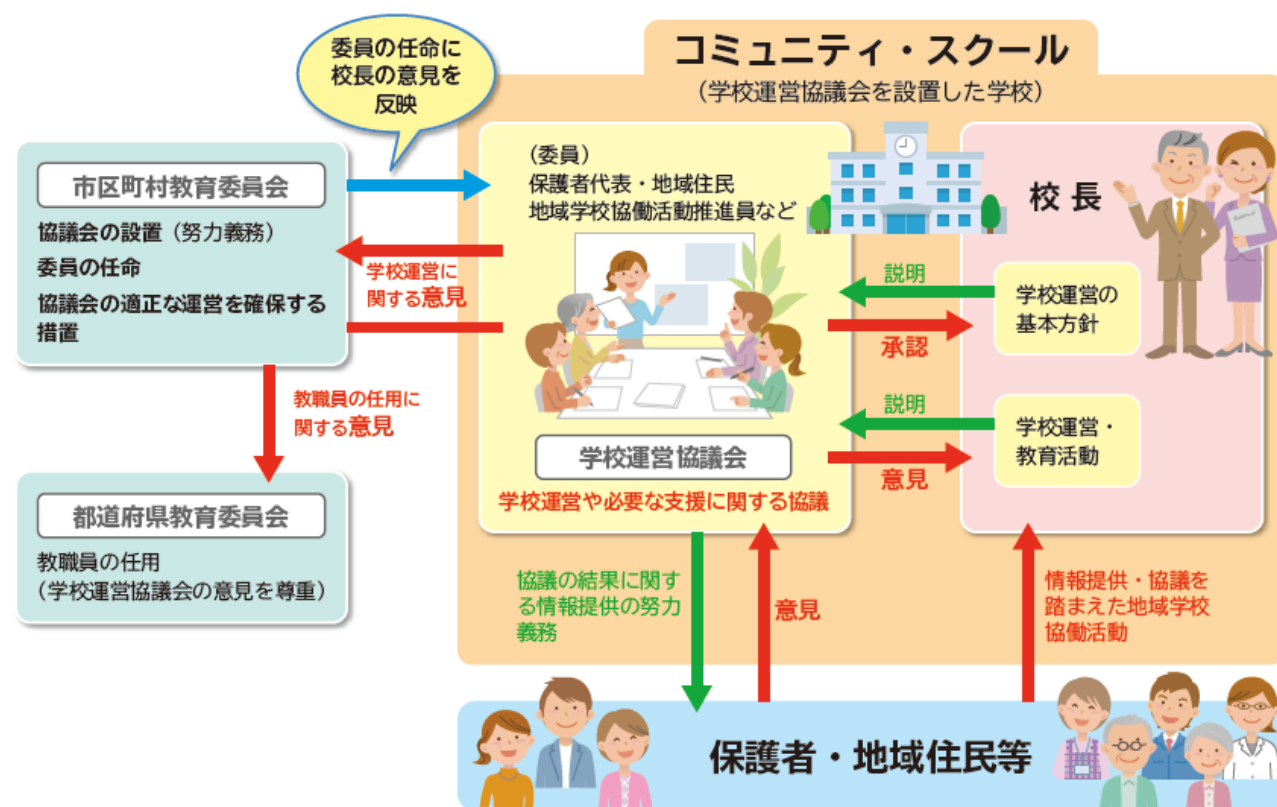
コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール ＝ 学校運営協議会を設置した学校

学校運営協議会とは・・・

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営と
そのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の仕組み



学校運営協議会の主な3つの役割（地教行法第47条の6）※令和2年4月～：第47条の5

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

～より詳しくコミュニティ・スクールについて知りたい方へ～

「学校運営協議会」設置の手引き（令和元年 改訂版）

主に自治体や学校の関係者を対象に、コミュニティ・スクールについてより詳しく解説しています。これからコミュニティ・スクールの導入を検討される場合には、是非ご活用ください。

※パンフレットは「学校と地域でつくる学びの未来」のHPよりご覧いただけます。

◇URLはこちら

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/pamphlet/index.html>



青梅市立第六中学校



本校は令和7年度より、コミュニティ・スクールとして
新たな取組を実践し、教育活動の充実を図ります。

ポリシー①

学校が
地域の
総合的な
拠点となる

ポリシー②

地域が
学校を
支える

ポリシー③

地域・学校・
生徒が共に
学び発展する

ミッション 『地域と学校の協働』

「持続可能な社会の創り手」の育成を目指して

●コミュニティ・スクールとして次のような取組を進めていきます

○地域防災に関して、青梅市防災安全担当と協力しながら、より有効な連携を図ります。六中生が、「共助」として重要な役割を担います。

…9月の防災訓練では、生徒全員で参加します。

○学校が、地域のコミュニケーションの拠点の一つとなります。中学生と地域の方との新たな「接続」、パートナーシップが生まれます。

…地域行事などに生徒や教員がボランティアとして参加します。

…地域の方と生徒がコミュニケーションを図れる場面を設けます。

○「小曾木わかたけスクール（仮称）」（地域の方を対象とした講座や検定試験等）を実施します。六中生を対象とした特別授業（「総合的な学習の時間」など）も行います。

…検定試験では、地域の方の協力を得ながら、誰もが受験できるようにします。

…講話や体験活動により、今後も受け継いでいきたい地域の伝統文化や自然環境などについて考えを深めていきます。

○「六中アシストチーム」を設置します。六中生が将来、地域や社会で活躍し、希望をもち続けて過ごしていけるよう、学校の教育活動に対して様々な場面でアシストします。

…「エンカレッジルーム（生徒の第三の居場所）」の生活支援員を配置します。

…学校の清掃や給食の時間など、教員の仕事のサポートをします。

…学校行事におけるアシストをします。

○部活動の『地域展開』を見据え、地域の方と連携を図ります。

…茶道部や美術部において、それぞれの分野で技能等を有する地域の方を招き共同活動を行います。

…ゴルフ部では、地域団体と連携し進めていきます。

…陸上部では、活動全般に対する支援員を募集します。

○第七小学校と連携した取組を行います。

…「あいさつ運動」や学校行事など、地域も含めた連携を図ります。

○地域全体で、『人権尊重』の意識をもち、関連する取組を進めます。

…「いじめ」などの不安のない、「安心して過ごせる学校」を維持できるようにします。

● コミュニティ・スクール・ミッション 『地域と学校の協働』

「持続可能な社会づくり」の視点に基づいて学校及び取り巻く地域環境を考えると、複雑化、多様化する昨今では様々な課題が山積している。例えば、学校では「社会に開かれた教育課程」の実践、必要な資質・能力を備えた生徒の育成、働き方改革、地域や家庭では子供の安心・安全、災害対策、少子高齢化、地域活動の担い手の減少など、学校、地域、家庭それぞれが単独で解決を図ることが難しくなっている。子供たちや学校、そして地域の輝く未来を創るためには、地域と学校がそれぞれの良さを生かした協働した取組を行う必要があるが、本コミュニティ・スクールはその実現を可能にする仕組みの一つである。地域と学校が連携・協働していくことが、これからの時代を生きる子供たちのための重要な要素となる。

● コミュニティ・スクール・ポリシー

①学校が地域の総合的な拠点となる

今まで学校は地域の中核として機能してきたが、「母校に対する愛着、誇り」といった精神的な側面が主であった。しかし、これからは文化や安全防災なども含めた、総合的な地域ネットワークの拠点、また安全等の地域の課題について、ともに解決を図る機能などを果たしながら、持続可能な地域社会の実現に寄与していくことが重要となる。

②地域が学校を支える

「社会に開かれた教育課程」の実現を図るためには、教育活動に対する地域の理解や支援、協力や参加を得る必要がある。また、将来、地域社会を支えることとなる生徒に、伝統や文化、特徴的活動などを地域の方自らが教え伝えることも重要となり、地域は学校とともに「教える」役割を果たしていくこととなる。さらに、教職員にとっては教科指導、生徒指導のための時間が確保でき、生徒にとっては安心・安全をより確実なものにできるなどのメリットも生まれる。

③地域、学校、生徒が共に学び発展する

これからの学校は、「文化のよりどころ」として、生徒だけでなく地域すべての人が「学ぶ」場所、また情報の収集や発信の「基地」としての機能も必要である。市民センターなどの公共施設と連携しながら、コミュニティ全体の生涯学習の推進的な役割を担うこととなる。

● 中・長期的目標

①学校が地域の文化継承や発展、防災安全対策等のハブの役割を果たす。

②地域は生徒を育て、生徒は地域を支える。生徒は地域活動の重要な担い手となる。

③地域が常に学校の教育活動に関心を示し、生徒の育成、伸長のために協力、支援する。

④人材の登用・活用や協働的な活動等により、地域が学校の教育活動の充実のために積極的に協力、支援するとともに、地域の方も自己有用感や生きがいを感じることができる。

⑤生徒、保護者、地域が協働する活動を設け、地域社会の安定と発展を図る。

⑥第七小学校コミュニティ・スクールと協力、連携し、両校の教育活動の内容を生かしながら、地域社会の醸成を図る。

⑦地域の支援により、教職員の働き方改革を推進する。